在学生対象［日本人学生用］

平成２９年度　電気通信大学　ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居者　追加募集要項

学 生 課

電気通信大学（以下「本学」という。）ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎の入居者を次のとおり募集します。

１．所在地

〒182-0026

東京都調布市小島町１－１－１　電気通信大学　ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ内

２．募集学生宿舎　　ドーム絆（個室タイプ）

及び対象　　ドーム友達（ユニットタイプ）

募集対象：在学生（平成２９年４月に入学または、進学する者は除く）

※ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎は留学生との混住で上記定員は留学生も含みます。また、入居前の部屋指定や入居後の部屋変更はできません。

３．入居期間

平成２９年４月１日～平成３１年３月２５日（２年間）

※ただし、最短修業年限満了の日を超えることはできない。

４．申請期間

平成２８年１２月１日（金）～平成２９年１月１８日（水）

※ 期間厳守（必着）。 申請書類は角２封筒（Ａ４サイズ）に入れて提出する。また、郵送の場合は必ず「簡易書留」郵便とする。なお封筒の裏には必ず住所氏名を記入すること。

５．申請方法及び提出書類

「電気通信大学ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居申請書[日本人学生用]」と住民票(世帯全員)を封入して申請してください。また、特別な事情がある方は事前に相談してください。

※住民票(世帯全員)は、申請者と申請者の実家の住民票が必要です。なお申請者が独立して生計を営んでいる場合（生活費、学資金、扶養、療養費等の送金が行われていない状態など、地方に暮らす両親から援助を受けていない）は実家の住民票は不要です。

※今年度で卒業し、来年度本学の大学院前期または後期課程に進学する場合は今回の募集の対象にはなりませんので、新入生の募集に申請してください。

※出願時に取得した個人情報は、入居者の選考及び入居手続きのために本学及び、ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎棟管理会社で利用されます。

６．入居者選考・結果通知

申請された内容を基に入居者の選考を行います。選考結果は、平成２９年１月２５日（金）９：００に下記アドレスのホームページで発表します。

http://gakusei.office.uec.ac.jp/dormitory/result/add20170125.html

選考の基準については別紙、「電気通信大学ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居条件及び選考基準」となります。

７．結果発表後の手続きについて

入居が許可となった申請者

入居を希望する方は、上記ホームページから管理会社への入居の申請書類をダウンロードして印刷後、必要事項を記入し、平成２９年１月３１日（火）１７：００までに管理会社へ郵送にて提出してください。入居許可書を含む入居に関する案内の書類を発送します。なお、上記期日までに管理会社への入居の申請書類の提出がない（管理会社へ e-Mail にて提出が遅延する旨の連絡もない）場合は、入居辞退として扱います（結果発表後の追加許可者は除く）。

※郵送は、必ず「簡易書留」で送付してください。返信用封筒に関しては管理会社への申請書類に詳細が必記載してあります。

入居が不許可となった申請者

アパート・マンション等をお探しください。

本学では、入学者及び在学生へのアパート・マンション等の紹介を、電気通信大学生活協同組合で行っております。（お問い合わせ：電話 042-487-2881）

また、本学ホームページのトップページ（http://www.uec.ac.jp/）広告欄（下から二番目）にてアパート・マンション等の紹介をしています。

８．生活に必要な費用

別紙「電気通信大学 UEC Port 学生宿舎ドーム友達・ドーム絆 入居申請にあたって」をご覧ください。

９．学生宿舎での生活について

学生宿舎は共同生活の場です。必ず、共同生活のルールを守ってください。

また、学生宿舎でのイベントには原則参加していただきます。参加できない場合は、ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ管理事務室へ事前に届け出が必要です。

10．申請・提出及び問い合わせ先

入居の申請・必要書類の提出先

電気通信大学　学生課学生宿舎担当（８番窓口）

〒 182-8585　東京都調布市調布ヶ丘１丁目５番地１

e-Mail：student-dorm@office.uec.ac.jp

入居の手続きについて、学生宿舎仕様、見学など全般的な問い合わせ

株式会社ジェイ・エス・ビー（ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎棟管理会社）

e-Mail：uec100@jsb-g.co.jp

在学生対象［外国人留学生用］

平成２９年度　電気通信大学　ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居者　追加募集要項

学 生 課

電気通信大学（以下「本学」という。）ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎の入居者を次のとおり募集します。

１．所在地

〒182-0026

東京都調布市小島町１－１－１　電気通信大学　ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ内

２．募集学生宿舎　　ドーム絆（個室タイプ）

及び対象　　ドーム友達（ユニットタイプ）

募集対象：学域・学部・大学院の正規 在学生（平成２９年４月に入学または、進学する者は除く）

※ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎は留学生との混住で上記定員は留学生も含みます。また、入居前の部屋指定や入居後の部屋変更はできません。

３．入居期間

平成２９年４月１日～平成３１年３月２５日（２年間）

※ただし、最短修業年限満了の日を超えることはできない。

４．申請期間

平成２８年１２月１日（金）～平成２９年１月１８日（水）

※ 期間厳守（必着）。 申請書類は角２封筒（Ａ４サイズ）に入れて提出する。また、郵送の場合は必ず「簡易書留」郵便とする。なお封筒の裏には必ず住所氏名を記入すること。

５．申請方法及び提出書類

「電気通信大学ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居申請書[留学生用]」を封入して申請してください。また、特別な事情がある方は事前に相談してください。

※今年度で卒業し、来年度本学の大学院前期または後期課程に進学する場合は今回の募集の対象にはなりませんので、新入生の募集に申請してください。

※出願時に取得した個人情報は、入居者の選考及び入居手続きのために本学及び、ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎棟管理会社で利用されます。

６．入居者選考・結果通知

申請された内容を基に入居者の選考を行います。選考結果は、平成２９年１月２５日（金）９：００に下記アドレスのホームページで発表します。

http://gakusei.office.uec.ac.jp/dormitory/result/add20170125.html

選考の基準については別紙、「電気通信大学ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居条件及び選考基準」となります。

７．結果発表後の手続きについて

入居が許可となった申請者

入居を希望する方は、上記ホームページから管理会社への入居の申請書類をダウンロードして印刷後、必要事項を記入し、平成２９年１月３１日（火）１７：００までに管理会社へ郵送にて提出してください。入居許可書を含む入居に関する案内の書類を発送します。なお、上記期日までに管理会社への入居の申請書類の提出がない（管理会社へ e-Mail にて提出が遅延する旨の連絡もない）場合は、入居辞退として扱います（結果発表後の追加許可者は除く）。

※郵送は、必ず「簡易書留」で送付してください。返信用封筒に関しては管理会社への申請書類に詳細が必記載してあります。

入居が不許可となった申請者

アパート・マンション等をお探しください。

本学では、留学生の入学者及び在学生へのアパート・マンション等の紹介を、国際交流センター（http://www.fedu.uec.ac.jp/current/everyday-life/housing/）と電気通信大学生活協同組合（お問い合わせ：電話 042-487-2881）で行っております。

また、本学ホームページのトップページ（http://www.uec.ac.jp/）広告欄（下から二番目）にてアパート・マンション等の紹介をしています。

８．生活に必要な費用

別紙「電気通信大学 UEC Port 学生宿舎ドーム友達・ドーム絆 入居申請にあたって」をご覧ください。

９．学生宿舎での生活について

学生宿舎は共同生活の場です。必ず、共同生活のルールを守ってください。

また、学生宿舎でのイベントには原則参加していただきます。参加できないときは、ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ管理事務室へ事前に届け出が必要です。

10．申請・提出及び問い合わせ先

入居の申請・必要書類の提出先

電気通信大学　学生課　留学生担当（東２号館１０９室 ）

〒 182-8585　東京都調布市調布ヶ丘１丁目５番地１

e-Mail：student-dorm@office.uec.ac.jp

入居の手続きについて、学生宿舎仕様、見学など全般的な問い合わせ先

株式会社ジェイ・エス・ビー（ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎棟管理会社）

e-Mail：uec100@jsb-g.co.jp

[日本人学生用]
※外国人留学生用は裏面です。

平成　　年　　月　　日

電気通信大学ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居申請書

電気通信大学副学長　殿

　私は学生宿舎への入居を希望しますので必要書類を添えて申請します。なお、入居を許可された場合は、学生宿舎の管理に関する規則等を遵守し、集団生活に協力することを誓います。

所属 ※受験生は希望所属	□ 学部・学域 □ 研究科	所属または受験学校名		性別	□ 男 □ 女
		学籍・受験番号			
	□ 学科又は類 □ 専攻	申請者	ﾌﾘｶﾞﾅ： 氏名　：		
住所 ※都道府県から	〒			写真 3cm×4cm	
連絡先	自宅電話　　－　　－　　携帯電話　　－　　－ E-Mail　　@				
最寄り駅	線　　駅				
希望宿舎	第一希望	□ ドーム絆（個室タイプ）　□ ドーム友達（６人１組ユニットタイプ）			
	第二希望	□ ドーム絆（個室タイプ）　□ ドーム友達（６人１組ユニットタイプ）　□ 希望しない			
入居希望理由					

※□は、選択肢のチェック欄となります。該当箇所をチェックしてください。

電気通信大学 学生課　記入欄

受付番号	

自宅から最寄り駅まで　　m

自宅から最寄りバス停まで　　m ※自宅から最寄り駅まで1km未満の場合は空欄で。

最寄り駅から調布駅まで　　時間　　分 ※乗換案内検索サイトをご利用ください。検索条件は下記の条件で検索してください。出発：［最寄り駅］、到着：［調布駅］、経由：空欄。
なお、新幹線、飛行機の利用、歩く速度等の設定は初期値とします。

備　　考

[外国人留学生用]
※日本人学生用は裏面です。

平成　　年　　月　　日

電気通信大学ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ　学生宿舎棟入居申請書

電気通信大学副学長　殿

私は学生宿舎への入居を希望しますので必要書類を添えて申請します。なお、入居を許可された場合は、学生宿舎の管理に関する規則等を遵守し、集団生活に協力することを誓います。

<table>
<tr><td rowspan="2">所属
※受験生は希望所属</td><td colspan="2">□ 学部・学域
□ 研究科</td><td>所属または受験学校名</td><td></td><td rowspan="2">性別</td><td rowspan="2">□ 男
□ 女</td></tr>
<tr><td>学籍・受験番号</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2" rowspan="2">□ 学科又は類
□ 専攻</td><td rowspan="2">申請者</td><td colspan="2">ﾌﾘｶﾞﾅ：</td></tr>
<tr><td colspan="2">氏名　：</td></tr>
<tr><td>区分</td><td>□ 国費
□ 私費</td><td>奨学金などによる
生活補助</td><td>□ 有
□ 無</td><td>補助額
（月額）</td><td>円</td><td rowspan="3">写真
3cm×4cm</td></tr>
<tr><td rowspan="2">連絡先</td><td colspan="5">携帯電話　　－　　－</td></tr>
<tr><td colspan="5">E-Mail　　@</td></tr>
<tr><td rowspan="2">希望宿舎</td><td>第一希望</td><td colspan="6">□ ドーム絆（個室タイプ）　□ ドーム友達（６人１組ユニットタイプ）</td></tr>
<tr><td>第二希望</td><td colspan="6">□ ドーム絆（個室タイプ）　□ ドーム友達（６人１組ユニットタイプ）　□ 希望しない</td></tr>
<tr><td colspan="8">入居希望理由</td></tr>
</table>

※□は、選択肢のチェック欄となります。該当箇所をチェックしてください。

電気通信大学 学生課　記入欄

受付番号	

備　　考

電気通信大学１００周年キャンパス学生宿舎使用細則

平成28年 4月27日

（趣旨）

第１条　この細則は、電気通信大学１００周年キャンパス基本規程第５条の規程に基づき電気通信大学１００周年キャンパス学生宿舎（以下「学生宿舎」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

（定員）

第２条　学生宿舎はドーム友達（ユニットタイプ）及びドーム絆（個室タイプ）とし、各宿舎の定員は、別表のとおりとする。

（入居資格）

第３条　学生宿舎に入居できる者は、次のとおりとする。

(1) 本学に在学している学生

(2) 学長が適当と認めた他大学の学生

(3) その他学長が適当と認めた者

（入居願）

第４条　学生宿舎に入居を希望する学生は、入居願に必要な書類を添えて、学長に願い出るものとする。

（入居者の選考）

第５条　学生の入居者選考及び許可は、別に定める基準に基づき学長が行う。

（入居許可期間）

第６条　学生宿舎の入居許可期間は原則として２年間とする。ただし、当該学生の最短修業年限満了の日を超えることはできない。

（入居手続及び許可の取消）

第７条　入居の許可を受けた学生（以下「入居学生」という）は、指定された賃貸借契約書（以下「契約書」という。）を指定された期間内に締結しなければならない。

２　学長は、入居学生が次の各号の一に該当するときは、入居許可を取り消すことができる。

(1) 指定された期間内に契約書を締結しないとき。

(2) 第４条に定める必要書類に虚偽の事実を記載したことが明らかになったとき。

(3) その他契約書の契約に違反したとき。

（学生宿舎の使用料）

第８条　学生宿舎の使用料は、賃料、共益費及び駐輪場料金とする。

２　使用料の額については、別に定める。

（光熱水料等の経費負担）

第９条　入居学生は、光熱水料等の経費（共通部分に係るものを除く。）を負担するものとする。

２　ユニットタイプの共用部分の光熱水料等については、入居学生が均等に負担するもの

とする。

（雑則）

第10条　この細則に定めるもののほか、学生宿舎の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この細則は、平成２８年４月２７日から施行する。

別表　学生宿舎定員

部屋タイプ	対　象	人　　数		備　考
		男　子	女　子	
ドーム友達 （ユニットタイプ）	学域１年生 学域２年生	１４４人 (24ユニット×6室)	３６人 (6ユニット×6室)	１ユニットは６室
ドーム絆 （個室タイプ）	学域３年生 学域４年生 大学院生	１７６人	４４人	

注）日本人学生及び留学生の入居人数は、その都度決定する。

別紙

電気通信大学ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居者選考基準

（平成２８年４月２８日）

この基準は、電気通信大学１００周年キャンパス学生宿舎使用細則に基づき、ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居者の選考について必要な事項を定める。

１　ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎は日本人と外国人留学生の混住とし、各棟の部屋割り等は次のとおりとする。

（１）ドーム友達（ユニットタイプ）

① 入居者は学域１・２年生とする。

② 入居定員に満たない場合は、学域３・４年生、大学院生も許可する。

③「ドーム友達」における学域１年生の部屋数の割り当ては、学生宿舎の応募者における前期日程試験（推薦入学試験を含む。）及び後期日程試験受験者の比率で計算する。なお、前期日程試験と後期日程試験の併願者は前期日程試験受験者として扱う。

④ 特別な理由がある場合は、再入居を許可する。

（２）ドーム絆（個室タイプ）

① 入居者は学域３・４年生、大学院生とする。

② 入居定員に満たない場合は、学域１・２年生も許可する。

③「ドーム絆」における学域、大学院博士前期課程、博士後期課程の各区分の部屋数の割り当ては、各学年の定員の比率で計算する。

④ 特別の理由がある場合は、再入居を許可する。

２　入居者の選考は、入居希望者が提出する「電気通信大学ＵＥＣ　Ｐｏｒｔ学生宿舎入居申請書」等により、次の審査基準で選考する。

日本人学生

（１）自宅の最寄り駅から調布駅までの所要時間の長い者を優先する。

（２）上記（１）の条件が同じ場合、自宅から最寄り駅までの距離が遠い者を優先する。

（３）自宅の確認は、住民票（本人含む家族）の住所を基準とする。

外国人留学生

応募者が募集人数を超える場合は、国費等の生活支援を受けていない留学生を優先する。

附　則

この基準は、平成２８年４月２８日から施行する。